

緊急対策推進要領

大阪府交通対策協議会

1 警報発令期間

令和5年11月17日（金曜日）から11月26日（日曜日）までの10日間

2 交通死亡事故の状況

- 令和5年11月7日から11月16日までの10日間で9件（死者数9人）発生
- 交通事故死者9人中6人が高齢者

3 推進重点

- (1) 高齢者を対象とした交通安全教育、広報啓発活動の強化
- (2) 道路に緊張感を与える交差点活動の強化
- (3) あらゆる広報媒体による効果的な広報啓発活動の推進

4 推進上の留意点

- 警察署、交通関係機関と緊密な連携を図り、管轄区内の交通事故発生実態を的確に把握し、真に効果の上がる広報啓発に配慮
- あらゆる広報媒体（ホームページ、メールマガジン、スポット放送、広報車、チラシ配布、広報誌及び懸垂幕等による広報及び電光掲示板の活用等）を利用した広報啓発の展開
- 街頭活動時等、あらゆる機会を通じた広報啓発の展開